

GMOばかりが嫌われる! この閉塞はいつまで?

「遺伝子組み換えダイズの効果を農業者の視点から検証してみたい。国が安全性を確認しているながら、日本の農業を憂えての興味も実現できない。こんな矛盾はいつまで続くのだろうか——。」

「(遺伝子組み換えダイズの)花粉が周囲に飛ばないということはあり得ない。我々が取ったのは正義のための行動で、絶対に間違いはない」

10月1日に「遺伝子組み換え作物いらない!茨城ネットワーク」が衆議院議員会館で開いた「遺伝子組み換えはいらない国会集会」の席上で、同ネットワークのメンバーは語気を荒げてこう語った。茨城県谷和原村で栽培されていた遺伝子組み換え(GM)ダイズが7月26日、土地所有者に無断でき込まれた一件に対する声明だ。

出席した農林水産省農林水産技術会議事務局のメンバーは反対団体の主張に静かに聞き入る。

「農水省は遺伝子組み換え作物(GMO)の栽培を許すのか?」——。安全性が確認された品種ならば、許すも許さないもないはずなのだが、「安全性の審査はクリアしているので一般園場での栽培に問題はないが、周辺の理解は得てもらうようお願いしている…」(農水省)。「花粉の混入防止の措置というが具体的な基準は定めているのか?」「具体的に想定はしていない」(農水省)と、一方的に上り下りされる農水省側の苦しい言い訳が続く。

7月26日在茨城県谷和原村で栽培中のGMダイズを無断でき込む反対派が実行犯は10人程度とみられている。
(写真:共同通信社)

衡は、GMOを国が認可して以来ずっと繰り返されてきたことではある。しかし、この集会がこれまでと様相を異にしているのは、栽培中のGMダイズを反対団体側が強制的に引き込むという“衝突”が国内で初めて起こったことがその背景にあるという点だ。反対運動は、民主党の佐藤謙一郎氏と郡司彰氏、「みどりの会議」の中村敦夫氏といった国会議員も参加しての活動に発展しつつある。

GMダイズを無断すき込み 他の自治体も中止を“指導”

「開花前に刈り取る」という事前の約束についてなど、双方の関係者の解釈には食い違いがあるものの、谷和原村での顛末を簡単に記すとこうだ。

GMダイズの有効性を生産者の視点から検証しようとする「バイオ作物懇話会」^{*}のメンバーが谷和原村で除草剤耐性ダイズであるラウンドアップレディーを栽培。これまで栽培を行った2年は開花前にすき込んでいたが、今年は「結実期までの雑草の発生状況を見てみたい」(懇話会の長友勝利代表)という意向から開花期を過ぎて栽培を続けていた。

その状況を見た茨城県内の反対団体が花粉の飛散を防ぐ措置を求め、栽培を行っている懇話会メンバーと話し合っていた7月26日。畠を取り囲んだ集団の中からやはり反対団体の1派とみられる「周辺の農民」がトラクターで畠に乗り込み、強制的にダイズをすき込んでしまった。

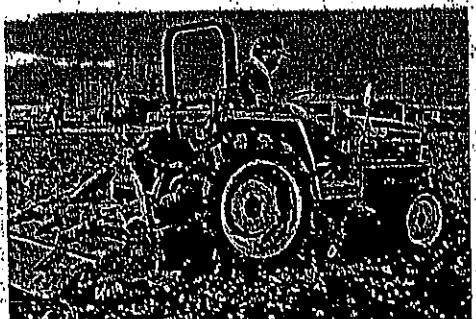
私有地である畠で栽培してあるダイズを無

*バイオ作物懇話会

遺伝子組み換え作物に同心を持つ全国の農家、約700人が参加するネットワーク。宮崎県に住む長友勝利代表が周囲の仲間8人と始めた活動が全国に広がった。自己検定してその効果を検証するため、2001年は9カ所、02年は6カ所でモンサント社の遺伝子組み換えダイズ「ラウンドアップレディー」の栽培を行った。

昨年までは環境影響への不安の声に配慮して開花前に刈り取っていた。今年の3カ所では「結実するころまでの雑草の生育を確かめたい」と開花後まで栽培を続ける方針だったが、反対団体や自治体の反応は本文記載の通り。

反対団体からは「モンサント社の回し者」とあおられながらも、長友代表は来年の作付けに向けて、自治体や周辺農家などの交渉で全国を飛び回っている。



7月26日在茨城県谷和原村で栽培中のGMダイズを無断でき込む反対派が実行犯は10人程度とみられている。
(写真:共同通信社)

断でき込むという行為に、茨城県警の水海道署は事情聴取に動いた。懇話会および反対団体のメンバーのみならず、農水省や農林水産先端技術産業振興センター(STAFF)、地元の自治体、種子を提供した日本モンサントまで関係者が広く対象になった。もっとも、その後の検査進展の報告は9月末時点でもまだない。

8月に入って、バイオ作物懇話会がやはりラウンドアップレディー・ダイズを作付けしていた岐阜県瑞浪市、滋賀県中主町でも地元自治体は栽培の中止を要請。協議の結果、両地域ともに栽培は取りやめとなった。

「栽培は和をもって」 農水通知に縛られる試験栽培

バイオ作物懇話会が作付けしたのは、農水省の環境安全性審査、厚労省の食品安全性審査をクリアした品種。国内の一般園場での栽培が規制される法的な根拠は何もない。にもかかわらず、反対団体（とみられる一派）が実力行使にまで及んだ論拠の1つに、農水省が昨年11月に出した1通の通知がある。

農水省の農林水産技術会議事務局の技術安全課長と生産局農産振興課長の連名で、地方の農政局および都道府県に出されたこの通知は、「バイオ作物懇話会の試験的栽培を想定してのもの。GMダイズ栽培の情報収集に努め、周囲の理解を十分に得て、交雑・混入防止の措置を徹底するよう各自治体に求めている。行政への情報提供と住民の理解を得るように求める“お願い”は日本モンサントの山根精一郎社長にも送られている。

「安全性の審査をクリアすれば栽培することに問題はない。しかし、現実問題として今の流通現場で組み換え作物が受け入れられるのは難しいと言わざるを得ない。」今年7月に技術安全課に着任したばかりの斎藤京子課

長は、GMO推進という明確な姿勢を打ち出すことができない、苦しい立場をこう語る。通知では、交雫・混入防止とうたっているながら、その具体的な手段は示していないため、反対団体からも冒頭のような突き上げが繰り返される。

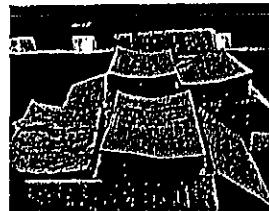
懇話会の長友代表もその事情を察してか、来年のGMダイズの作付けについては「自治体や地域の農協などと粘り強く協議を重ねて決める」と語るにとどまる。しかし現状のままでは、仮に周辺の農家との合意が形成できたとしても、反対団体が押し寄せて自治体が過剰に反応するというお定まりとなった展開が変わる見込みは少ないだろう。

「GMOは気味が悪い」 北海道では10万人が反対署名

GMOの安全性を国が審査して確認する一方で、自治体レベルでは安全性に対する的確な議論や住民に対する説明が図られることはない。それどころか、臭いものにはとりあえずふたをしておこうという対応も目立ってきた。滋賀県は、GMダイズの栽培をやめさせた後、国松善次知事が県内のGMOの栽培を禁止させるガイドラインを出すことを表明。既に、宮城県、山形県藤島町なども栽培禁止の方針を打ち出している。

それもある意味では無理がない。STAFFが昨年12月に一般を対象に行った調査では、約8割がGMOに対して「漠然とした不安を抱えている」。一方で、厚労省と農水省が安全性について審査していることを知らない回答者は共に6割にのぼる。

GMOの詳細はわからな



北海道農業研究センターで行われているGMイネの栽培試験に對し、9万7412人の反対署名が農林水産大臣あてに送られた。他県の団体からの署名もあるが、多くは北海道内から集まつたもの

GMOはいらない！ 繰り返される主張

- 花粉が飛散して遺伝子“汚染”が広がる
- ・生態系の多様性が損なわれる
- ・除草剤耐性遺伝子の“拡散”で農薬の使用量がかえって増える
- ・GMOの花粉が飛散で周辺の農家が風評被害を受ける

健康への安全性が不安

- ・長期間食べ続けたときの安全性が未確認
- ・遺伝子が体内に取り込まれ、数代間に悪影響を及ぼす
- ・そもそも国が認めた安全性など信用できない

多国籍企業に世界の農業が牛耳られる

科学的に根拠が希薄だったり、そもそもGMOの安全性に關係ない主張は繰り返される。最近の“論点”は栽培による周囲の環境への“汚染”に移りつつある

いが、「何となく気味が悪い」というムードはいまだ大勢を占めているのだ。そこにあえて積極的に介入するだけの理由は、少なくとも今の自治体の食品流通や農政の担当部署にはない。

昨年、愛知県農業試験場と日本モンサントが共同で進めていた除草剤抵抗性イネの開発に58万人の反対署名が集まり、愛知県は中止を決めた。今年7月には北海道でも、北海道農業研究センターで行っているGMイネ²の栽培試験に反対する署名が約10万人分集まり、農林水産大臣にあてて提出された。反対団体の組織票を割り引いたとしても、この数は無視できない。

このムードを作ったのは、当然、反対団体の活動だけではない。「実質的同等性」(後述)というすぐには理解できないリスク評価の概念をうまく説明してこなかった非は國にあるだろう。自治体の担当者にさえ、その概念が周知されているかは甚だあやしい。

そして、ネガティブな風評だけをセンセーショナルに書き立てるマスコミ。国内の食品メーカーにしても、何ら義務のない「遺伝子組み換え不使用」の表示を高らかにうたうこと、GMOほどの安全性審査を経ていない食材があたかも安全であるというイメージにすり替わることを期待している点は否めないだろう。

「GMOが人体に悪影響を及ぼすという証拠は今まで1つも出でていない。反対団体が振りかざす健康への安全性に対する議論は決着がついている」とGMOに携わる研究者や専門家は異口同音に語る。反対団体の論拠となる長期に食べた場合の未知のリスクはあるが、それはどの食品も同じ。逆に市場に出るまでに安全性が科学的に検証されている食品はGMOのほかにはないのだ。

しかし、その認識が自然に広まることを期待するには、アンチGMOのムードは広がり過ぎた。

*2 北海道のGMイネ

反対署名の対象となったのは、「キタアケ」という品種にトウモロコシのC4光合成回路代謝系遺伝子を導入したGMイネ。光合成効率の向上による収量アップを目的としている。反対団体の意見には、「減反政策の一方で、イネの収量を上げる研究に何の意味があるのか」というもどろくな突っ込みもある。「将来に備え、育種の基本的な方向性として収量アップの研究は常に続けなければならない」(農水省技術安全課)という説明はわかるが、同じ農水省が行っている農業政策との矛盾を窺かれるとき、いささか苦しい

小説「GMO」の著者 服部真澄さんに聞く 「GMO」に対する不安感が、不安を生む背景に

「今年7月に発刊された『GMO』(新潮社刊)であります。悪意を行った人が出でたときにどこで購入すればいいですか?」(以下、下巻1600円)は、GMOを武器にテロを犯され取り締まるのか。現状のガートライツ(特許)制度は、リビンヌスマ配を自らむ巨大企業の野望と見ても、物足りず不安になります。南米・ボリビアの政情、コカイン撲滅を目指す問題は研究をしている当事者ではなく、鳥取県・6年で「龍の駆け出し」の農業官僚。また、米CIA高官や科学者疑惑を繰り返して面白く読む者にあります。どういうルールの下でやっていくかなど、著者が書いたサスペンス小説がGMOを題材に取り上げて、序章を進め、利用していくのか? 例えはガートライツ(特許)制度が、農業官僚の手で、受け取った1つを取っても叶はかれているのか? これは国境移動の防止や輸入の取り扱いなど厳しい規制のモラルでしかないので批准しない国は少くないと言いました。任限のモラルでしかないので批准しない国は少くないと言いました。現実の問題に四方楚を出せるもので、例えは企業が倒産したときにどうなるのか? 行政が政策を命じたり、追跡したりできる規制はついているのでしょうか? また、化粧品など、食品とは異なる分野で利用される際に、食品企業とは倫理基準異なるとされる場合に、GMOとどのように見ておられますか? 2003年7月号の「GMO」で、GMOの安全性は消費者にとってどうして重要な問題か? それと、GMOの安全性をめぐる規制はついているのか? 國際的にもそういう規制が用いられても問題が起らないような規制をきちんと設けることが求められることがあります。だからGM食品について、安全性の規制をきちっと設けることが、GMOへの不安を解消するための一つの方策だと思います。」